

中小企業あきた

- 1 スーパーマーケット・トレードショー 2020 1
～秋田県ブースへの出展事業者を支援～
- 2 会員組合・組合員企業の課題解決に向けた支援を
積極的に展開しました ～令和元年度本会実施事業を振り返って～ 2
- 3 秋田市工業団地協同組合 伊藤理事長を訪問 4

3

MARCH.2020

- 組合相談コーナー..... 5
- 景況レポート 1月分 6
- 中小企業組合等支援施策情報..... 8
- 話題の広場
中央会事業より..... 9
支援団体活動レポート..... 9
新設組合紹介..... 10
インフォメーション..... 10



TOPICS 1 スーパーマーケット・トレードショー 2020 ～秋田県ブースへの出展事業者を支援～



[秋田県ブース]

本会では、県内の米加工品分野(米菓、加工米飯、味噌、米粉・麴、日本酒)の事業者を対象に商品のブラッシュアップや多様な販売チャネルを開拓する事業を実施しています。

2月12日(水)から14日(金)までの3日間、幕張メッセ(千葉県)で開催された小売流通業の業界団体が主催する展示会としては、来場者数・出展者数ともに国内最大級を誇る食の展示商談会「スーパーマーケット・トレードショー2020」において秋田県ブースでの出展支援を行いました。

出展にあたって、本会が企画・運営全般を担い、秋田県ブースを設置し、県内の5事業者が販路拡大のため、積極的にPRを行いました。

期間中は、全国のスーパーマーケットをはじめとした小売業関係者や食品流通業界関係の

商談目的意識の高いバイヤーなど約80,000名が来場し、会場では熱を帯びた商談が繰り広げられ、大盛況のうちに終わることができました。

秋田県ブース出展事業者

会社名	所在地
有限会社鼎家	男鹿市
こまち食品工業株式会社	山本郡三種町
秋田活性化株式会社	秋田市

【ものづくり補助金採択企業枠】

会社名	所在地
株式会社安藤醸造	仙北市
株式会社IMI	大仙市

会員組合・組合員企業の課題解決に向けた支援を積極的に展開しました ～令和元年度本会実施事業を振り返って～

本会では、基本理念である「強い組合・強い企業づくり」を一層推進するため、令和元年度も組合事業運営の強化に向けた「組合活力向上事業・研修会」や青年部の育成強化を目的とした「青年部研究会事業」について14組合を対象に実施したほか、外国人技能実習生を受け入れている13組合を対象に「外国人技能実習制度適正化事業」を実施し、会員組合・組合員企業の課題解決に向けた支援を積極的に展開しました。

本号では、今年度の事業内容や成果の一部をご紹介します。

組合活力向上事業・研修会

－ビジョンに基づくアクションプランの策定－

大館市御成町二丁目商店街振興組合(木村幹人理事長)

【背景・課題】

当組合では、アーケードの撤去・LED街路灯の設置により、懸案であった施設老朽化への対応に目途がつき、平成28年度には全国商店街支援センターの支援を受け、「笑顔あふれる若者が集い、伝統文化が活きる街を！」をコンセプトとした将来ビジョンを策定しました。しかし、ビジョンに基づく具体的な取組には至っておらず、組合事業(販売促進事業等)の活性化が課題となっていました。

【事業内容】

大館市の観光交流施設「秋田犬の里」がJR大館駅前にオープンするなど、当商店街の周辺環境が大きく変化したことから市の玄関口に位置する商店街として、停滞している販売促進事業等の活性化に向けて、周辺環境の変化等を踏まえたビジョンの見直し、アクションプランの策定に関する支援を行いました。

【事業実施により得られた成果】

組合員同士で具体的かつ現実的な話し合いができたことで、生の意見をもとに受け身ではないアクションプランが策定できました。プランの実行が自店の販売促進につながっていくという認識を共有できたことが一番の収穫でした。

組合活力向上事業・研修会

－次世代へ引き継ぐための経営の磨き上げを実施－

企業組合ほっと(渡會みほ子理事長)

【背景・課題】

当組合は、介護保険法に基づく介護サービス事業者として通所介護事業(デイサービス)を中心に事業を行ってきましたが、設立から約20年が経つことから、次世代に経営を引き継ぐための事業の磨き上げと収益性の強化が課題となっていました。

【事業内容】

当組合の強みを分析したところ、外部から理学療法士を招いて通所リハビリを10年以上にわたり実施していることによる保有技能の高さと、持ち帰り弁当を提供できることが市内では非常に珍しい大きな強みであることが分かりました。しかし、その強みは認知度が低いことも分かったため、地域の居宅介護事業所などへチラシを利用してPRを行いました。

【事業実施により得られた成果】

PRを行ったことですぐに新たな利用者を確保でき、自分たちの強みを認識することができました。また、コスト面の再点検を行った結果、過剰な人員を配置している作業も分かり適正化することができ、次世代へ経営を引き継いでいくための基礎を固めることができました。

青年部研究会事業

－制作作業効率向上のためのスキルアップ－

秋田県印刷工業組合印刷産業ビジョン研究会(鶴田典治会長)

【背景・課題】

冊子やパンフレット制作で利用される印刷物データ制作ソフト「InDesign(インデザイン)」は、青年部所属企業全社に導入され、その編集機能は多岐にわたっています。データ制作において、同ソフト活用による制作作業効率の向上効果は大きいですが、多機能がゆえに、各社およびデザイン担当者ともその操作スキルにバラつきがあり、ソフトの機能性を十分に生かしきれていない状況でした。

【事業内容】

次世代を担う青年部員及びデザイン部門の従業員を対象とした「InDesign」の編集操作における機能を学ぶ技術研修を実施しました。

【事業実施により得られた成果】

「InDesign」の応用的な操作方法や時短テクニックなど、現場ですぐに活用できる手法を取得したことで、参加者の所属する企業では有効活用が図られています。また、編集機能や操作のポイントに関するノウハウが蓄積することができました。

青年部研究会事業

－技術力と施工品質の向上－

大館管工事業協同組合水青会(畠山直大会長)

【背景・課題】

当業界では、工事量の減少や価格競争の激化などにより企業収益が圧迫されており、組合員企業が今後も生き残りを図っていくためには、効率的かつ確かな施工を行うことで信用力を維持・向上させていく必要があります。特に次世代を担う青年部員をはじめ、施工作业に携わる現場技術者が共通の認識の下に、各社の技術力と施工品質を向上させていくことが課題となっていました。

【事業内容】

次世代を担う青年部員をはじめ、施工作业に携わる現場技術者が効率的かつ確かな施工の実施に向けて、今後重要性が増すと考えられる鋼管の腐食・漏水等の発生原因・メカニズムとその対応及び施工現場における現物合わせ加工への対応力の向上にむけ最適な施工技術を学ぶための研修を実施しました。



【事業実施により得られた成果】

現場での施工技術に加え、鋼管に対する基礎的な内容についても学んだことで、今後、各社の技術力の強化によって施工品質の向上が期待されます。

経営力強化支援事業

－インキング技術による修正率の向上－

能代山本繊維協同組合(秋田丸善繊維株式会社)

【背景・課題】

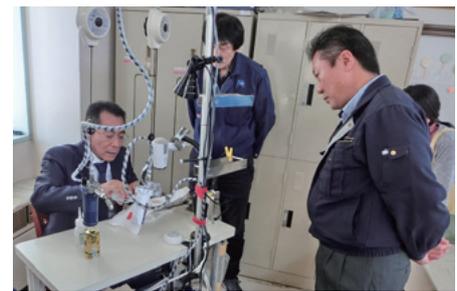
縫製工場では、原材料として納品される生地プリントミスがあると自らが裁ち替えや縫い直し等の修正作業を行う必要がある。当社では、平成28年度に組合全体で行った研修会でインキング技術による生地修正の基礎技術を学び自社で生地修正を行っているものの、現在の技術力では対応できない複雑な事例が多く、修正率は全体の3割に留まっているため、裁ち替えや縫い直し等の修正作業が増加することによる納期の遅延や原価アップによる利益の低下が課題となっていました。

【事業内容】

生地修正率の向上を図るため、生地修正における課題の確認と課題解決に向けた修正技術に関する対応策及び修正作業の標準化に向けた取組を行いました。

【事業実施により得られた成果】

インキング技術について基礎から学ぶことができ、修正率の向上が図られました。また、生地の擦れ(打痕)修正やしみ抜き技術を学び生地修正に対するバリエーションも増えたことで、社内での修正件数の増加が見込まれています。



外国人技能実習制度適正化事業

－外国人技能実習制度の適正な運用の推進－

【背景】

外国人技能実習生共同受入事業を実施する事業協同組合(監理団体)並びに組合員(実習実施者)には、事業の適正な実施と不正行為の防止に努めることが求められています。

【事業内容】

社会保険労務士と本会指導員が、監理団体(13組合)並びに組合員企業(24社)を訪問し、事業の適正な実施に向けて対応すべき事項について確認しました。また、事業の適正化に積極的に取り組む県内外の監理団体の事例研究を目的に講習会を開催しました。

【事業実施により得られた成果】

監理団体・実習実施者の実態把握と事業の適正な実施に向けた個別アドバイスや、実務を担う講師から実習生との向き合い方や日本語の勉強の仕方、やってはいけない失敗例、送出国の状況を聴講できたことで、改善事項を確認することができました。

秋田市工業団地協同組合(伊藤和宏理事長)は、昭和36年に制定された国の近代化法に基づき昭和37年に「秋田市金属工業団地協同組合」として設立され、昭和39年には「中小企業近代化資金助成法」が施行され、秋田県が造成した現在地が助成団地の指定を受けたことにより集団移転を開始し、昭和43年にはほぼ集団化が終わり、組合員企業31社の操業が開始されました。これにより、都市計画の制約や土地の狭隘、地価の高騰、騒音・塵埃などの諸問題が解決され、その後、新規組合員の加入もあり、業種構成が多岐にわたったことから昭和62年、現在の名称に改称し、組合員28社で今日に至っております。

理事長企業である株式会社イトー鑄造は、上下水道用異形管メーカーとして業界有数の生産能力をもち、自社ブランドで北海道から九州まで全国を販売エリアとして製造・販売をおこなっています。

最新の水道用耐震形ダクティル異形管(GX形)は従来の離脱防止性能の他に外面の塗装は腐食を防ぐための金属溶射の仕様になっており、非常時のライフラインの確保とともに長期間の防食性能を発揮し、全国の主な水道事業体で採用が拡大しています。

また、異形管の他には自動車部品や鉄道部品、建築部品、半導体関連部品、ロボット部品や産業機械部品など多岐にわたり生産しています。



〔上下水道ダクティル鑄鉄異形管ほか〕

品質においては、2000年2月にISO9002を認証取得し、さらに2003年2月にはISO9001(2000年版)に更新し、信頼のおける高水準な品質システムのもと生産された製品を全国に供給しています。

また、当社の製品は、回収、再資源化が非常に容易な環境に優しい鑄鉄製品です。



〔本社工場〕

明治21年創業以来、「鑄物づくりとはなにか」を絶えず見つめ続けており、大きく移り変わる現代社会にあって、つくるもの、あるいはつくる方法は変わっても「より良いものを、より早く、より安く」を永遠のテーマに掲げ、常にチャレンジ精神をもって、課題に取り組んでいます。蓄積した経験・技術を21世紀の鑄物づくりに反映させ、社会の発展のために、さらなる飛躍をめざしています。

そのため、高度な鑄造品製造技術には一層の磨きをかけていきたいものだと思っています。



〔伊藤理事長〕

組合相談コーナー 持分の算定と脱退者への持分払戻しについて

多くの組合では、3月に決算期を迎えますが、年度内に脱退者がいる場合には年度末の事務処理が必要となりますので、ご留意くださるようお願いいたします。

持分の計算

持分とは、「組合員としての資格において組合に対して有する権利義務の総称または組合員権を表すもの」ですが、通例は、組合の解散、組合員の出資口数の減少または組合員脱退の場合における組合の純財産に対する分け前をいいます。脱退の場合に組合員が有する持分の払戻しに関して中小企業等協同組合法では、次のように規定しています。

(脱退者の持分の払戻)

- 第20条 組合員は、第18条又は前条第1項第1号から第4号までの規定により脱退したときは、**定款の定めるところにより**、その持分の全部又は一部の払戻を請求することができる。
- 2 前項の持分は、脱退した事業年度の終における組合財産によって定める。
 - 3 前項の持分を計算するにあたり、組合の財産をもってその債務を完済するに足りないときは、組合は、定款の定めるところにより、脱退した組合員に対し、その負担に帰すべき損失額の払戻を請求することができる。

(時効)

- 第21条 前条第1項又は第3項の規定による請求権は、脱退の時から2年間行わないときは、時効によって消滅する。

(払戻の停止)

- 第22条 脱退した組合員が組合に対する債務を完済するまでは、組合は、持分の払戻を停止することができる。

具体的な持分払戻しに関する規定は**定款の定めによる**ことになっており、定款の定めが重要な役割を担っています。

多くの組合で採用している定款の規定

(脱退者の持分の払戻し)

- 第14条 組合員が脱退したときは、組合員の本組合に対する出資額(本組合の財産が出資の総額より減少したときは、当該出資額から当該減少額を各組合員の出資額に応じて減額した額)を限度として持分を払い戻すものとする。ただし、除名による場合は、その半額とする。

第14条は組合財産が算定され、持分の払戻し額が決定されますが、持分の算定について改算(均等)方式をとる組合で、脱退者の持分の払戻しについて各組合員の払込出資額を限度とする規定です。

出資額限度による場合、持分額が出資金額より多いときは出資金額の払戻しを行い、出資金額より少ないときは、出資金額より少ない持分額を払戻します。

(持分)

- 第24条 組合員の持分は、本組合の正味資産につき、その出資口数に応じて算定する。
- 2 持分の算定に当たっては、何円未満の端数は切り捨てるものとする。

第24条については組合財産の算定は時価ですが、具体的に個々の持分として算定する方法で最も普及している組合財産の価額を出資口数で除すことで出資1口についての持分額を算定する改算方式の規定です。

脱退組合員の持分払戻しの計算例

$$\text{脱退者の有する持分額} = \text{組合財産の価額} \times \frac{\text{脱退者の出資口数}}{\text{総出資口数}}$$

出資1口の金額	10,000円		
出資の総口数	100口		
貸借対照表上の出資金	1,000,000円		
組合財産の価額	755,500円	$755,500円 \times \frac{5口}{100口}$	$= 37,775円$
脱退者の出資口数	5口		

持分算定に当たって10円未満の端数を切り捨てるととき、脱退者の持分は、37,770円となります。

景況レポート

(1月分・情報連絡員80名)

各業種で悪化割合が増加し、 製造業、非製造業ともに景況DI値は後退

【概況(全体)】

1月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが6.3%(前回調査6.3%)、「悪化」が56.3%(同50.0%)で、業界全体のDI値は-50.0となり、前月調査と比較し6.3ポイント下回った。製造業、非製造業とも前月に引き続き、全国及び東北・北海道ブロックを下回ったことで、業界全体の景況DI値についても低調に推移することとなった。

【業界別の状況】

繊維工業や卸売業など、製造業、非製造業の各業種で悪化割合が増加し、全体の景況DI値が悪化した。今月は特に売上高DI値の数値が著しく悪化した。暖冬の影響を受けて、衣料品や家電、一部地域のホテル・旅館等は例年に比べ、売上が減少している。加えて、新型コロナウイルスの発生は多くの業種に影響を与えており、経済活動の停滞につながる懸念がある。業種を問わず、人手不足の影響が大きくなってきており、受注・収益に留まらず、事業継続にも大きな影響を与える懸念がある。

<全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較>

	秋田県	全国	東北・北海道
全体	-50.0	-40.2	-41.7
製造業	-53.1	-43.4	-43.8
非製造業	-47.9	-37.8	-40.5

<景況天気図>

項目	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業							
非製造業							

【凡例】

快晴 30以上
 晴れ 10以上 30未満
 くもり △10以上 △30未満
 雨 △10未満 △10未満
 雷雨 △30以下

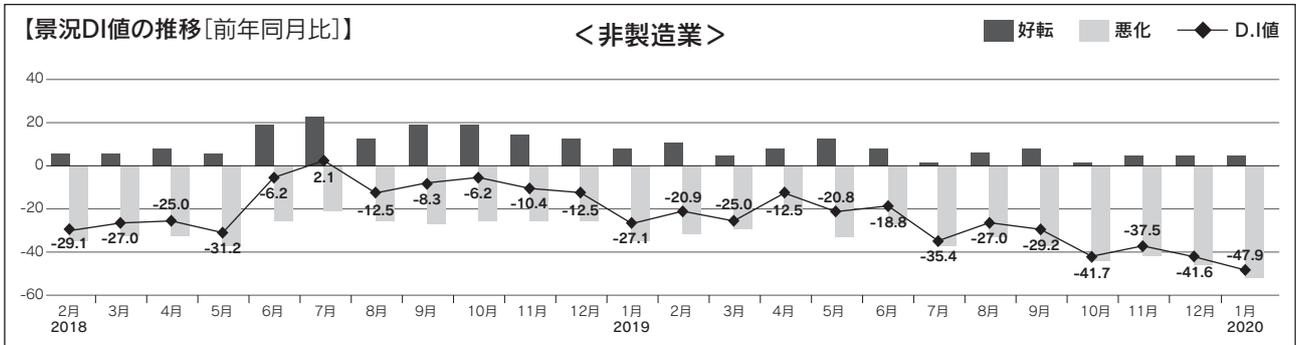
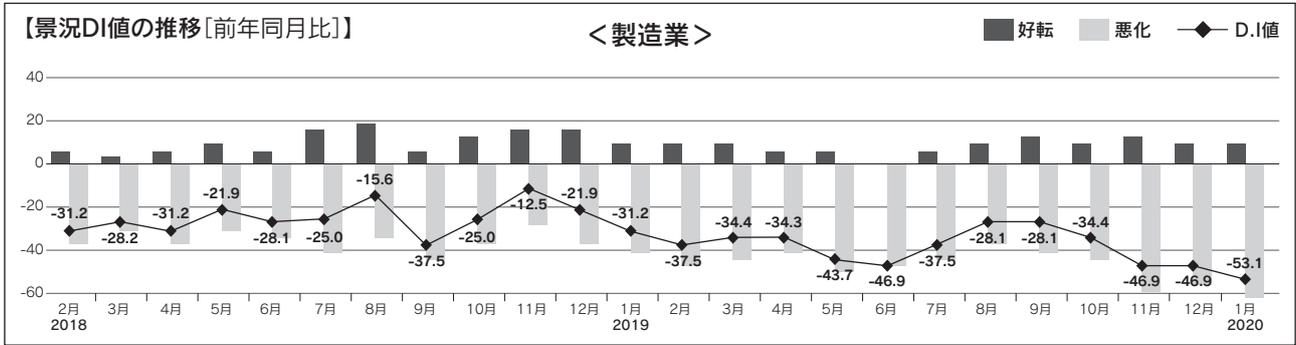
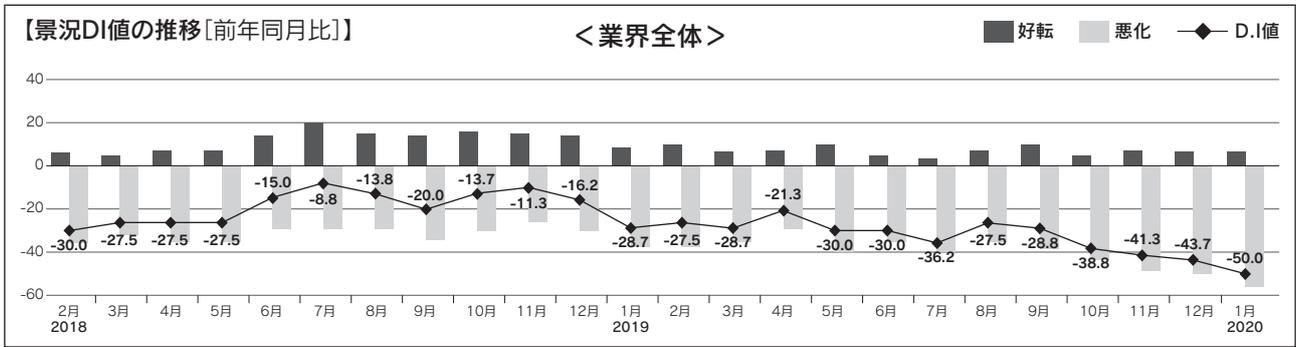
【天気図の見方】
前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

【業界の声】 ~製造業~

(回答数：32名 回答率：100%)

食料品 (パン)	元日に県内大手スーパーが休業したことで納入業者の売上が減少した。正月以降も消費が回復せず、売上不振が続いている。
食料品 (精穀・製粉)	1月は閑散期であるが、今年は季節商品の動きも良くなかった。消費税増税後、消費者の節約志向が一段と高まった感がある。
繊維工業 (ニット)	春夏物の生産時期になり、各社ともに前年並みの受注は確保している。ただし、アパレルメーカーが暖冬と消費税増税による売上不振のため在庫を抱えており、シーズン終盤まで前年並みの発注が続くかは不透明である。一部で新型コロナウイルス発生によって中国生産スケジュールが未定となっているため、国内工場の生産確保の打診も始まっている。
繊維工業 (繊維)	消費税増税後、市況は思わしくなく、全体的に仕事量が減少傾向にあり、最低賃金の上昇に伴い、経営環境は悪化する一方である。
木材・木製品 (一般製材)	価格が原木高、製品安の状況が続き、資金繰りに支障が生じている。
木材・木製品 (素材生産)	一般製材用原木の生産量は、雪が少なく、予定していた箇所で搬出ができないため、急遽搬出箇所を変更した影響で生産量が減少し、価格は値上がり傾向にある。
印刷	年間を通じ売上が低調な時期であるが、仕事の全体量が減っているため、いつも以上に落ち込みが激しい。
窯業・土石製品 (生コンクリート)	1月の出荷数量は前年同月比106.3%、4月～1月累計で93.2%となった。今年度は出荷量想定623,000m ³ (前年比93.09%)にほぼ落ち着くものと思われる。ただ、来年度は各地区からの出荷量想定が572,000m ³ (出荷量想定比91.8%)と非常に厳しい状況にある。
鉄鋼・金属 (鉄鋼)	例年この時期は見積依頼が減少傾向にあるが、今年は比較的大小にかかわらず、見積件数は増加している。しかし、受注には結びついていない状況にあり、稼働率の高い工場と低い工場でのバラつきが出ている。
一般機器 (金属加工)	受注については依然として厳しい状況が続いており、先の見通しも不透明である。受注が少ないことから中堅クラスの事業所は、下請けに出さず自社製造が多くなってきている。原材料価格は大きな変化は見られない。



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

卸売業 (自動車中古部品)	メーカーの需要を上回るペースで市中からの出荷が進んだことで、鉄価格は今月1,500円/t値を下げた。
小売業 (ポイントカード)	年明けから来店者数が減少している。暖冬で冬物衣料等の売上にも悪影響が出ている。
小売業 (花卉)	卸や仲卸などは、辛うじて前年同月を上回った売上・買上額となっているが、仕入値が高値安定で推移しており、消費者の購買意欲は低調なままである。
商店街	暖冬で人通りは例年より若干多い感じではあるが、各商店の売上額はほとんどの業種で対前年比で減少した。(秋田市) 飲食店は帰省客消費、小売店は年始サービスなどで若干の売上貢献を得ている。卸売業は取引条件が一段と厳しくなり、人件費の抑制、経費節減等で凌いでいる。商店街全体では、人口減少と後継者不足の影響が響いてきている。(湯沢市)
サービス業 (自動車整備)	自動車検査台数実績は、全体では前年同月比で4.4%の増加となり、内訳では登録車が0.2%の減少、軽自動車は10.2%の増加となった。10月以降検査台数が前年同月比で減少となっていたが、1月は軽自動車の大幅な増加により全体でも増加となった。
サービス業 (タクシー)	積雪時に自動車運転を自粛するタクシー利用客も、暖冬による積雪の少なさから運転をしたようである。また、自転車での移動も多く見受けられた。加えて、大きなイベントもなく、人々の往来は少なく利用客は少なかった。
建設業 (管工事)	例年にない暖冬で除雪等諸経費の節減が図られている。一方、水道管凍結等小破修繕はなく、今後厳しい状況が見込まれる。(県北地区)
建設業 (電気工事)	暖冬の影響で受注量増加を期待していたが、工事高は低迷している。(県南地区)
運輸業 (トラック)	荷動きが非常に悪かった。軽油価格は高値が続いていたが、下旬になり値下がり傾向に転じた。

中小企業組合等支援施策情報

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

～総務省～

「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」は、令和元年12月4日に公布され、令和2年6月4日に施行される予定です。

この法律は、人口の減少が著しい地域において、農業や漁業など地域産業の担い手不足を解消するため、人材派遣を行う「特定地域づくり事業協同組合」を設立し、事業収益と国等の財政支援により運営、地域づくり人材確保及びその活躍の推進を図り、地域社会の維持及び地域経済の活性化に資することを目的としたものです。

地域づくり人材とは

地域人口の急減に直面している地域において、就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材です。

特定地域づくり事業とは

- ①地域づくり人材が組合員の事業に従事する。
- ②地域づくり人材の確保及び育成並びにその活躍の推進のための事業の企画及び実施。

特定地域づくり事業協同組合制度

地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、組合で職員(地域づくり人材)を雇用し、組合員(事業者)に派遣する制度です。

都道府県知事の認定を受けた(中小企業等協同組合法上の)事業協同組合です。

対象地域：人口急減地域(過疎法に基づく過疎地域及び過疎地域と同程度の人口減少が生じている地域)

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定(10年更新制)

※法律施行後、組合設立希望調査が開始されます。

■主な認定要件

- ①自然的経済的社会的条件からみて一体であり、地域づくり人材の確保について特に支援を行うことが必要な地区。
- ②特定地域づくり事業の適正な実施が可能であり、かつ、組合の職員の就業条件に十分に配慮されている計画。
- ③地域社会の維持及び地域経済の活性化に特に資する。
- ④事業協同組合、関係事業者団体及び市町村の間の十分な連携協力体制。

組合員資格：地域内の事業者

対象事業：組合で雇用した職員(季節毎の労働需要に応じて複数の事業者の募集に従事)の派遣等

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業(無期雇用職員に限る)を許可ではなく、届出で実施することが可能

財政支援：組合運営費の1/2の範囲内で国・市町村が財政支援

■対象経費：①派遣職員人件費、②事務局運営費

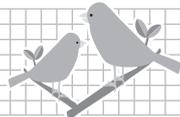
対象経費の上限額は、派遣職員人件費400万円/年・人、事務局運営費600万円/年

□国及び地方公共団体の援助等

- ①組合に対する必要な財政上の措置その他の措置
- ②組合に対する必要な情報の提供、助言、指導その他の援助

今後のスケジュールイメージ(総務省)

令和2年3月	省令公布・ガイドライン・補助要綱等発出
4月～	地方団体向け説明会
6月4日	法律施行 組合設立希望調査開始(各都道府県とりまとめ)
7月	各都道府県から組合設立希望聴取、補助採択見込みの検討・都道府県への内示(以降、毎月実施)
8月～	各都道府県が認定対象組合を内定
8月～令和3年3月	組合設立、事業実施



中央会事業より

組合監事監査の手法を学ぶ

～組合決算期管理業務セミナー～

組合の会計監査は、会計の公正妥当性を確保するものであるから、公表された財務諸表の真実性はもちろん、会計手続の適正化も監査の対象になります。このため、会計の帳簿及び書類の記載内容、計算及び各帳簿との関連



【講師の三浦税理士】

性が正当であるか、すべての取引が詳しく記載され適正な処理がなされているか検討するものです。

そこで本会では、3月に決算期を迎える組合が多いことから、大館会場(1月30日)、秋田会場(2月4日)、横手

会場(2月5日)において「組合決算期管理業務セミナー」を開催し、会員組合の役職員延べ37名が参加しました。

講師を務めた税理士法人RINGSの三浦昌貴税理士からは、会計監査の手順、方法、留意点や不正が起こりにくい内部牽制の仕組みづくりについて、解説がなされました。

また、大館・横手会場においては、本会職員より年度末における事務手続きの流れのほか、議事録作成の要領や各種提出書類の作成における留意事項について詳しく説明を行いました。

組合会計に関するご相談等がありましたら、本会までお気軽にお問い合わせください。

なお、監査の手法及び主なポイントについては次のとおりです。

【監査の手法とポイント】

■会計監査チェックシートから実態に即したチェックリストを準備する

- (1)一般監査技術：①証憑突合せ ②伝票突合せ ③帳簿突合せ ④勘定突合せ ⑤計算突合せ ⑥通査
 (2)個別監査技術：①実査 ②立会 ③確認 ④質問 ⑤勘定分析 ⑥比較 ⑦比率分析

■比較、比率吟味では、次の場合、財務状況が危険な状態である可能性が高い

- ①キャッシュフローが3期連続でマイナスである ②債務超過である
 ③自己資本比率が10%以下である ④流動比率が100%以下である

■安定した財務基盤を築くには安全性を示す指標となる自己資本比率を高めること

- 自己資本比率30%以上、流動比率であれば150%以上を目指す
 遊休資産の処分、立替金・仮払金の精算、売掛金の早期回収、商品在庫の圧縮など。

支援団体活動レポート

「花善」の会社経営を研修

～秋田県中小企業組合士会～

秋田県中小企業組合士会(堀川深雪会長)では、会員の資質向上を目的とした研修会を開催しています。2月7日(金)、秋田市のイヤタカにおいて会員22名が参加し、大館市の株式会社花善八木橋秀一代表取締役社長を講師に迎え、「変わらぬ味を守り続けて～地域と共に歩み、そして世界に挑む～」をテーマとした研修を行いました。

八木橋社長からは、「変わらぬ味を守り続けることは経営理念の一つで、美味しくすることを最優先にするのではなく、味を守り抜くことで懐かしい味を体験してもらうことを大切にしている。社内に部署間を横断するチームを複数作っており、この中の若手職員を主体とした問題解決チームは社長が感じた問題点をベテラン社員が思いつかないアイデアで解決策を提示してくれている。海外展開のきっかけは、秋田をベースに様々なチャレンジが可能だと証明したかったからである。また、パリを選んだのは、

長距離列車が運行しており駅弁需要があると感じたことからである。今後は鶏めし弁当だけでなく、秋田県の物産を販売するブースを設けたいと考えている。また、大館の5強になる夢がある。現在の曲げわっぱ、きりたんぼ、秋田犬、比内地鶏という4強に鶏めし弁当が加わることである」という内容の講演があり、参加者は熱心に聴講していました。

研修会終了後に開催された懇親会では、参加した会員間による情報交換が行われ、会場は大いに盛り上がりを見せました。



【研修会の様子】



秋田圏域人材支援事業協同組合

～介護人材の技能実習生受入を実施～



小玉理事長

【組合紹介・PR】

秋田県は高齢化率が全国で最も高く、また介護者の高齢化や介護期間の長期化など、様々な社会問題を抱えています。同時に、人口減少率も全国で最も高いことから、介護の担い手不足が深刻化しています。このような状況のなか、秋田県内における福祉事業者が一体となって秋田県の高齢者福祉を支えるべく、潟上市の事業者4社で協同組合を設立しました。

現在は外国人技能実習生の受け入れのため、監理団体の許可申請書を提出済みです。技能実習制度により、秋田の介護技術を海外へ提供するとともに、秋田県全体の福祉の充実に貢献したいと考えております。

今後は各種共同事業を通じて、組合員同士が互いに協力し、相互の交流、情報交換をもって、経営基盤の強化、サービスの質の向上に努めるほか、地域福祉の更なる向上につなげていきたいと考えております。

関係者の皆様のご指導・ご協力をいただきながら一つずつ歩みを進めております。どうぞよろしくお願いいたします。

- 所在地 潟上市昭和久保字街道下92番地1
- 代表理事 小玉 敏央
- 出資金 5,000,000円
- 地区 秋田県潟上市の区域
- 組合員数 4名
- 主な事業 外国人技能実習生受入事業
職業紹介事業
教育情報提供事業
- 成立年月日 令和元年12月25日

インフォメーション

長時間労働の削減に向けて (厚生労働省)

あなたの会社に
毎晩遅くまで残業している
労働者はいませんか？

トップが危機意識をもって、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。

1. 時間外労働の削減

- ◆経営トップが働き方改革に関するメッセージを発信
- ◆「朝型勤務」や「ノー残業デー」、「ノー残業ウィーク」など、効率的な働き方を促す取組の導入
- ◆時間外労働時間の見える化
- ◆部下の長時間労働抑制について、管理職教育の実施や人事考課項目としての追加

◆一定の時間になった際のPC強制シャットダウン
など、長時間働くのではなく、早く帰る職場慣行・雰囲気醸成、定着を図りましょう。

2. 年次有給休暇の取得

- ◆休暇取得計画の設定やその計画が実施されるようなフォロー（月1日以上有給休暇、土日、祝日に休暇を組み合わせた連続休暇など）
- ◆年次有給休暇の計画的付与制度の導入
- ◆部下の休暇取得状況を管理職の人事評価項目に盛り込む
など、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成、定着を図りましょう。

3. 多様な働き方を実現するための対応

- ◆短時間正社員制度の導入
- ◆在宅勤務などのテレワークの導入
- ◆「ボランティア休暇」や「勤続年数節目休暇」など、年次有給休暇以外の休暇制度の導入
など、さまざまな事情を持つ人が活躍できる環境の整備を図りましょう。

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 本多 秀文
副理事長 谷 藤 健二
" 太 田 博 之

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

「信用保証」と

「経営支援」で

秋田県の中小企業を応援します！



 秋田県信用保証協会

<https://www.cgc-akita.or.jp>

〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47

TEL: 018-863-9011 FAX: 018-863-9188

全国中小企業団体中央会 会員の皆様へ

日本商工会議所 会員の皆様へ

業務災害補償制度



AKITA HOKEN

保険と暮らしの相談センター

URL <https://akitahoken.co.jp>

株式会社 アキタ保険



ISO 9001
JUSE-RA-2015

対象業務: 損害保険代理業務・生命保険代理業務



秋田本社

☎018-864-6921

〒010-0951 秋田市山王6丁目5-9
FAX: 018-864-6922

フレスポ本荘店

☎0184-24-5511

〒015-0011 由利本荘市石脇字田頭141-1
FAX: 0184-24-5512

県南事業所 (ISO9001認証については準備中)

☎0182-23-5145

〒019-0529 横手市十字町字街道下88-9
FAX: 0182-23-5146

株式会社

八幡平貨物



一般区域貨物自動車運送
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下毛平116-12

TEL 0186-34-2011

FAX 0186-34-2013

保険とリース、相続・事業承継のご相談はお気軽にどうぞ!!



保険&
リース

株式会社

北日本ベストサポート

URL <http://www.knbs.jp>

本社 〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町8番17号

TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

県南営業部 TEL.0187-66-3622

酒田支店

TEL.0234-75-3370

能代東支店 TEL.0185-58-2116

『スキルアップ』

千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49 TEL 018(864)6200(代)

建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19 TEL 018(888)3666

URL：http://www.k-chiyoda.jp

For Earth, For Life
Kubota

Hello, my Smile

陽菜 Smile
SUNNY



詳しい製品情報はこちらのQRコードから！

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38

Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-8600

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01.

全国ネットワーク支援

47都道府県に広がる店舗網や7万社以上のお客さまとのリレーションを活かして、中小企業間の連携をサポートします。

02.

組合支援

組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資まで、中小企業組合の活動を情報と金融で継続的にサポートします。

03.

海外展開支援

海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かして、中小企業の海外進出を継続的にサポートします。

秋田支店 018(833)8531 〒010-0001 秋田市中通2-4-19



人を思う。未来を思う。

商工中金

2020
3
Mar

中小企業あきた

令和2年3月1日発行（毎月1日発行）第718号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円